9月定例会 意見書案・決議案討論(全文)

ばば こうへい (日本共産党・京都市伏見区) 2015年10月7日

日本共産党の、馬場こうへいです。現在議題となっています 14 意見書案及び、1 決議案について、3 会派提案の「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案」「ICT 利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」及び、民主党提案の「立憲民主主義国家として国民と共に歩むことを求める意見書案」の3 意見書案に反対し、他の意見書案及び、決議案に賛成する立場で討論します。

まず、我が党提案7意見書案及び、1決議案についてです。

最初に、「憲法違反の戦争法(安保法制)の廃止を求める意見書案」についてです。戦争法が強行された直後から、自衛隊がすでに派兵されている南スーダンでの「駆けつけ警護」や「任務遂行」のための武器使用、南シナ海での米軍防護など、その具体化の危険性が浮上しており、戦争法を廃止し、立憲主義を回復することが、いよいよ緊急の課題となっています。

戦争法に反対し、民主主義を取り戻す国民の運動は、強行裁決後も広がり続け、野党が力を合わせ、 戦争法の廃止を実現することを求める運動へと発展してきています。本定例会には、「安保関連法案の採 決強行に抗議し、廃止をもとめる意見書採択に関する請願」も提出されました。京都府民から選出され た府議会議員として、ここ出席している一人ひとりが、国民、府民の皆さんの声にどう応え、どう行動 するかが厳しく問われています。今こそ、京都府議会として意見書を採択し、国民、府民の皆さんと共 に戦争法廃止の声をあげようではありませんか。

なお、民主党提案の「立憲民主主義国会として国民と共に歩むことを求める意見書案」は、戦争法の廃止をかかげていないだけでなく、「憲法改正」の必要性や是非の議論を進めようとするものとなっています。これでは、立憲主義を取り戻し戦争法廃止を求める圧倒的な国民の願いに応えるものではありません。よって反対です。

次に、「経ヶ岬米軍レーダー基地を撤去することを求める意見書案」についてです。

もともとこの基地は、先日、毎日新聞なども「安保法制の最前線に立たされた街」としているように 米軍と自衛隊との連携強化をめざす新ガイドラインのもと、沖縄普天間飛行場の辺野古への移設拡充と ともに建設が約束されたものです。そのことは、昨年12月、自衛隊の河野統幕長が米軍幹部と会談し、 経ヶ岬のレーダー基地について、「ミサイル防衛の連携において非常に重要」だと発言していたことから も明らかです。

いよいよ9月30日に交付された安全保障関連法により、このレーダー基地が、集団的自衛権行使と一体に運用される危険が現実のものになっています。

その上、レーダー本体や発電機等からの騒音や低周波被害もなくなるどころか拡大し続け、交通事故 も昨年10月以来既に20件も発生するなど地元住民の安全と安心は著しく脅かされ続けています。

また、米軍関係者は集団で居住するとの当初の約束は次々に踏みにじられ、現在約30名近くが勝手に

居住をし始め、島津地区では住民の意向を無視して米軍属の集合住宅の建設工事が進められるなど、「地域の安心安全について万全を期すよう」にとの京都府と防衛省との約束は全く反故にされる事態が相次いでいることは極めて重大です。

沖縄県では、新基地建設に関わって知事自身が県民の立場を貫き、国に毅然とものを言いつづけている姿勢は県民を大きく励ましています。知事も、こうした姿勢に学んでいただきたいと思います。

今月 31 日には、「いらんちゃフエスタ 2 0 1 5 ・危険なXバンドレーダー基地の即時撤去を」が「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」などの主催で開催予定となっているように、米軍レーダー基地撤去の願いはいよいよ府民にとって切実となっています。

次に、「マイナンバー制度の実施中止を求める意見書案」についてです。国と自治体が、個人の社会保障の利用状況と税の納付状況、所得・資産を一体的に把握するマイナンバー制度が、今月5日から施行され、番号の通知が始まりました。世論調査では約8割の国民が、個人のプライバシーが侵害される危険性など「不安」と答え、1000万世帯規模で番号通知が届かない事態が予想されるなど、不安と混乱が大きく広がっています。そもそもマイナンバー制度は、徴税業務の「効率化」や社会保障給付の「適正化」などと称して、徴税強化や社会保障費の削減への利用を狙っていることは明らかです。また、マイナンバーを扱う自治体や中小企業の体制も確立していません。とくに、中小零細業者は費用や人的体制など負担も大きく、本定例会には、京都の商工団体から実施を延期し、廃止を求める意見書の提出を求める請願が提出されました。政府は、マイナンバー制度の実施を中止するべきです。

次に、「関西電力高浜原子力発電所 3,4 号機の再稼働に反対する意見書案」についてです。

福島第一原発事故から 4 年と 7 か月。先日、1 号機を覆っていたカバーの屋根がようやく取り除かれたものの、まとまった雨が降るたびに汚染水が海へと流れだすなど、事故の収束や廃炉への道のりは、まだまだ険しいと言わなければなりません。ましてや、住民が再び戻ることができるようになるには、途方もない時間が必要です。

故郷を奪われ、未だに帰ることのできず避難を余儀なくされている人たちが 19 万人を超え、本府にも 316 世帯 725 人の方が避難されています。

今国に求められているのは、一日も早く故郷に帰ることができるように、英知を結集し力を尽くすと 共に、原発ゼロの決断をすることです。

福島原発事故を経験し、様々な対策が打たれてもなお事故を 100%防ぐことはできません。そして、一度事故が起きれば再び国民に大きな犠牲を強いることも防ぐことはできません。だからこそ、裁判所も差し止めの仮処分の決定を下したのです。

ところが国は、再稼働の準備を進め、電力会社と一緒になって再稼働に固執する姿勢を取り続けています。こうした国の姿勢に対して、事故以降今でも毎週金曜日の関西電力京都支店前での抗議行動などが続けられています。こうした国民の声をしっかりと受け止めるべきです。

次に、「児童相談所等の体制整備・虐待対策の拡充を求める意見書案」についてです。

昨日、京都府市長会が開かれ、来年度の府予算への要望に、「児童相談所の人員確保と人材育成」を盛り込むことを確認したことが報道されています。

貧困と格差等を背景に、児童虐待件数が急増する中、子どもの命を守るために、児童虐待の防止、早期発見、子どもと親への専門的な支援および、子育てや教育、保健・医療等子どもにかかわる専門機関の連携の強化、相談支援体制の充実のために児童相談所の体制強化は待ったなしです。加えて、児童虐待の通告・相談の第一次的な対応窓口となった市町村においても、相談件数は急増していますが、相談窓口に従事する職員の多くが、非常勤であり、児童虐待という重要な問題を扱うには責任や専門性という点でも不安な体制となっています。また、緊急一時保護施設の施設整備や児童指導員等の人員配置についても、要保護児童のへの適切な支援を行えるようさらなる体制強化が必要です。

すでに本年 3 月に出された京都府児童相談業務評価検証部会の評価報告書において、全ての児童相談 所に一時保護所を設置することや、市町村職員に専門職員をいれて対応していく必要性など、厳しい指 摘があったことも、極めて重く受けとめるべきです。

次に、「労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書案」についてです。

先斗町で働く大学生アルバイトが、試験のために休みを申し出たところ、突如解雇されるという事案を受けて、先斗町のれん会とブラックバイトユニオンが、先斗町でのブラックバイトの根絶を目指すという共同声明を発表しました。一方、ワンオペ勤務などが問題となったすき屋などでは、バイトの確保ができず営業することのできない店舗が出ています。今求められているのは「ブラックな働かせ方を許さない、人間らしく働くルール」を確立することです。

ところが、今回、臨時国会、通常国会と 2 度にわたって廃案になった、改悪労働者派遣法が強行成立 させられました。これは、正社員化への道を閉ざし、生涯ハケン等を生み出すもので、断じて許すこと はできません。

しかも、本府では、初めて正規雇用を 4 年で 3 万人増やしていくという目標が持たれ、新たにつくられた「若者等就職支援条例」の中では、企業の責務として正規雇用が掲げられております。今回の改悪は、これらの土台を掘り崩すものではないでしょうか。

人間らしく働くルールを確立するためにも、労働者派遣法の大改悪は撤回し、労働者保護法へと抜本的な改正が必要です。

次に、米価下落対策を求める意見書案及び決議案についてです。

一昨日、TPP 交渉が大筋合意に至ったことが報道されました。そして、その合意の中で、政府自身が「重要品目」として「聖域は守る」と公約してきた、コメや牛肉、豚肉についても大幅に譲歩をしていたことが明らかになりました。

その中でもコメについては、ミニマムアクセス米 77 万トンに加えて、アメリカ、オーストラリアの両国から合わせて 7万 8400 トンの無関税輸入枠が設けられることになっています。コメ農家の中では、京都府でコシヒカリ 60 キロ、9000 円台という昨年の大暴落で、「もう続けられない」との悲鳴が上がり、国が責任をもって需給調整と価格の安定策を取ることが望まれており、まさしく裏切り行為と言わなければならない。

今後、大筋合意を受けて、協定文書の作成とその調印、各国の批准、国会承認という段階があり、大幅譲歩を繰り返した交渉の実態が明らかになれば、一層国民の大きな批判が起きることは避けられません。

今、国に求められているのは、TPP協定作成作業から撤退し、調印を中止すること、併せて、農家が安心してコメを作り続けられるよう、需給調整、価格の安定化に責任を持つことである。

そして、本府としても、京都府の農業の根幹が危機に瀕しているときに、米価の下支えをはじめ対策 を講じるべきです。

以上、我が党提案の7意見書案及び、1決議案への賛同をお願いします。

最後に、3会派提案の「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案」及び、「ICT 利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」についてです。

安倍内閣がすすめる『地方創生』は、人口減少への危機感をあおり、社会保障費と地方交付税の削減は仕方がない、足りない分は民間投資の活用と住民の『自助・互助』で賄えというものだと言わなければなりません。

「ひと・まち・しごと創生事業費」のうち 5 千億円は、行革、地域活性化、人口減少対策などの「成果」に応じて交付税を配分する仕組みが導入されています。そして、政策パッケージを見れば、意見書案で推進を求めている ICT を活用したテレワークや、サテライトオフィスが並んでいます。これらは、財界が、「雇用・就業形態の多様化」の名の下に規制緩和のツールとして求めてきたものです。

人口減少や東京一極集中を招いてきた、自らの責任に対する総括も反省もなく、財界・大企業が求める成長戦略のために、地方自治体や住民の暮らしを切り捨てようとするやり方では、持続可能な地域社会は展望できません。

今行うべきは、農林水産業など地域資源を活用した仕事と所得の確保、すべての小規模事業者への支援、条件不利地域への地方交付税の大幅拡充、大都市圏の大型開発の見直しと地域密着、防災・維持管理優先の公共投資への転換です。よって2意見書案には反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。